

秀明大学学校教師学部設置の趣旨及び設置を必要とする理由

学校法人 秀 明 学 園

目 次

ア.	設置の趣旨及び必要性	1
イ.	学部・学科等の特色	6
ウ.	学部、学科の名称及び学位の名称	1 1
エ.	教育課程編成の考え方及び特色	1 3
オ.	教員組織の編成の考え方及び特色	1 7
カ.	教育方法、履修指導方法及び卒業要件	1 8
キ.	施設、設備等の整備計画	2 0
ク.	入学者選抜の概要	2 4
ケ.	資格取得	2 6
コ.	「学校インターンシップ」の実施計画	2 8
サ.	自己点検・評価について	3 1
シ.	情報の提供	3 2
ス.	教員の資質の維持向上の方策（F D）について	3 3

ア. 設置の趣旨及び必要性

本学は、「優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備え、生徒・父母そして社会から真に教師として信頼される人材を養成すること」を目的として、平成 20 年 4 月を期して学校教師学部中等教育教員養成課程を設置するための認可申請を行なうものである。

設置の趣旨及び必要性は以下のとおりである。

(a) 教育研究上の理念・目的

教育職員養成審議会は、第一次答申（平成 9 年）において「教員に求められる資質能力」について次のように示している。

(1) いつの時代にも求められる資質能力

教師としての使命感、人間の成長・発達についての深い理解、幼児・児童・生徒に対する教育的情熱、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、これらを基礎とした実践的指導力など

(2) 今後特に求められる資質能力

- ①「地球的視野に立って行動するための資質能力」として、地球、国家、人間等に関する適切な理解、国際社会で必要とされる基本的資質能力
- ②「変化の時代を生きる社会人に求められる能力」として、課題探求能力、人間関係能力、社会の変化に対応するための知識及び技術
- ③「教員の職務から必然的に求められる資質能力」として、変化する児童・生徒の在り方に関する適切な理解、教職に対する揺るぎない愛着・誇り・一体感、教科指導・生徒指導のための知識・技術・態度

本学が設置しようとする学校教師学部は、こうした時代と社会が求める「教員としての資質能力を備えた教員を養成すること」を目的とする。そして、その目的の実現のために、これまで他の大学において行なわれていない特色ある教育システムを大胆に導入・実施することによってその目的を達成することを期す。

そこで、本学部は、上記のような特色ある教員養成を可能にする基礎理論を具現化する実践研究に重点を置く。教育は議論のために議論することではなく、具体的な教育活動や実践を通して、教育成果が認められなければならない。したがって、単なる学術論文の量産ではなく、幅広い教育臨床事例の蓄積を発展させた応用研究を実践し、その結果を検証して学生ならびに教育界に還元する。

(b) どのような人材を育成するか

上記でも述べたが、本学部が育成しようとする人材は次の通りである。

- (1) 教職に対する強い情熱と意欲を持ち、生涯にわたり自己研鑽に心掛ける教師
 - ①教師の仕事に対する使命感と誇り、子どもに深い愛情を抱くとともに、指導についての強い責任感を持っていること。
 - ②変化の著しい社会における教育の重要性を理解し、時代に対応したよりよき教育を行なうために常に学び続ける向上心を持っていること。
- (2) 教育の専門家としての確かな力量と実践的指導力を持った教師
 - ①我が国はもちろんのこと世界の国々が長い年月を経て築き上げてきた教育の理論・方法・技術について真摯に学び理解していること。特に、専門教科について高度の専門知識を持っていること。
 - ②教材解釈・授業をつくる力など確かな学習指導能力を持ち「授業で勝負できる」こと。
 - ③成長発達段階にある未成年、未完成、未成熟な生徒を理解する力・生徒指導力・集団指導の力・ホームルーム経営の力などを、授業や研修・実習を通して、理論と実践の両面において身につけていること。
- (3) 総合的な人間力を持った教師
 - ①教員の一言一句が生徒たちの人格形成に大きく関わるものであるから、豊かな人間性、社会人としての常識と教養、礼儀作法をはじめ、対人関係能力を身につけ、さらには学校において他の教職員と何事も協力していく協調性やリーダーシップを持っていること。
 - ②生徒に夢や希望、学ぶことの喜びを与えるなど、人間としての魅力を有していること。
- (4) 地球的な広い視野に立って思考し、判断し、行動する資質能力を持った教師
 - ①世界と日本の現状と課題、国家の役割、自由と平和を願う人間のあり方についてよく理解していること。
 - ②日本の歴史や伝統と文化についての深い理解、異文化を理解し尊重する態度、世界共通語である英語によるコミュニケーション能力など国際社会で必要とされる資質能力を身につけていること。
 - ③教育の諸問題について歴史的かつ世界的視野で考察し理解すること。

(c) 「信頼される優秀な教師の育成・確保」は時代と社会の要請

中央教育審議会答申「新しい義務教育を創造する」(平成 17 年 10 月 26 日)は、「資源に恵まれない我が国は、教育を通じて人材を育成することが何より重要である。国際的な大競争時代の今日、どの国においても義務教育の質の保障・向上が国家戦略の中核に据えられている。我が国においても諸外国に遅れをとることなく世界最高水準の教育を目指し、人材育成の基盤である義務教育の質の向上に国家戦略として取り組む必要がある」と指摘している。そして、そのための改革策の重要な柱に「教師に対する揺るぎない信頼を確立すること」をあげ、「国の責任で教員養成の水準を高めること」の必要性を強調している。

また、同審議会教員免許制度ワーキンググループにおける審議会経過報告は「社会構造の急激な変化とそれにとまなう子どもの変化を背景として学校教育が抱える課題が、一層複雑・多様化してきており、それにとまなない教員に対して一定の目に見える教育成果を上げることが求められる傾向が強まっている」と指摘し、「このような社会の進展や国民が求める学校像を展望しつつ、国際的に質の高い教育を実現するためには、教育活動に直接携わる教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の質がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要である」と述べている。

教育改革の中心は、教育に直接関わる教員の意識の改革である。教員が変われば学校も変わり、そして子どもも変わる。「優れた学習指導能力及び生活指導能力と対人関係能力を兼ね備えた優秀な教員」を育成することは、教員養成を行なう大学に課せられた喫緊の社会的要請である。

(d) 大量採用期の教員の退職に伴う教員不足に対応

文部科学省初等中等教育局財務課の調査(資料 1)によれば、初等中等教育学校における教員の年齢構成は大量採用期の 40 歳代から 50 歳代前半の層が多くなっている。今後は少子化による児童生徒数の減少が緩やかになるため、この世代が退職期を迎える数年後には、教員不足時代が確実に到来する。

中央教育審議会の平成 17 年 10 月 26 日答申も「大学における教員養成の在り方」の項で「現在の教師の年齢構成を見ると、大量採用期の 40 歳代から 50 歳代前半の層が多くなっており、今後、この世代が退職期を迎えることになることから、量及び質の両面から優れた教師を確保することに十分留意する必要がある。特に、このような時期にこそ、養成段階における教職課程の改善・充実を図ること、採用段階でより優れた教師を確保するための採用選考方法の工夫・改善を図ることは極めて重要となる」と述べ、「教員の質を高めることの必

要性」とともに「量の確保に十分配慮する必要がある」と指摘している。

こうした要請に基づいて、既設の教員養成学部を持つ大学が教育課程の改善・充実に取り組み始めている。一方、文部科学省もこれまで中止していた教員養成学部の新設を十数年ぶりに認可するようになった。

本学部は、こうした「中央教育審議会（中教審）の答申」を踏まえ、従来の教員養成とは異なる特色ある教育を行ない、学習者とその保護者ならびに社会から教師として信頼と尊敬される優れた教員の養成をしようとするものである。

（e）中等教育教員養成を行なう意義・理念

本学が「学校教師学部」に「中等教育教員養成課程」を置く理由は、本学の設置母体である学校法人秀明学園が中学校2校（秀明中学校、秀明八千代中学校）、高等学校3校（秀明高等学校、秀明英光高等学校、秀明八千代高等学校）を併設していることである。

大学設置基準第39条によれば、教員養成に関する学部又は学科を置く場合には、付属学校を置くことが義務づけられている。本法人は、現在、付属小学校を設置しておらず、当面は、「初等教育教員養成課程」を設置できる条件が整っていない。本学部が、今後、初等教育の教員養成を行なう可能性は、次の二つの条件のうちいずれかが整った時に開けると考えられる。

（1）付属小学校を併設し、あわせて「初等教育教員養成課程」の設置を申請して認可された場合

（2）学校教師学部が、学部小学校教諭一種免許課程（ただし、教員免許取得を卒業要件とはしない）を置く条件を整え、認可された場合

いずれの方法をとるかは、今後、検討することとするが、当面は、「中等教育教員養成課程」のみを置いて、中央教育審議会が平成17年10月の答申において「優れた教師の条件について、大きく集約すると以下の3つの要素が重要である」として挙げている

①教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感

②教育の専門家としての確かな力量

子どもの理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力

③総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力など人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

を兼ね備えた「優れた中学及び高等学校の教員」の育成に全力を尽くし、大きな成果を挙げることを期す。

同答申が「教師」という用語を使って示しているように、今、求められている「教員養成」は、単なる既存知の伝達者としての「教員」ではなく、生徒に対して人間としての模範「師」であり続けようとする使命感と明確な意志を持った「教師」を育成することである。

そのためには、大学に進学する段階で「自分は将来、学校の教師になるのだ」という強い意志・意欲を持って入学し、4年間を通して「優れた教師になるための学修」に専念する「教員養成を専門とする学部」で学んだ教員が、学校現場に一定程度いることが教員の構成上も望ましいであろう。

しかし、中学・高等学校の教員は小学校に比較して、「教員養成大学」の出身者が少ない。その理由の一つは、「教員養成を専門とする大学」の多くは初等教育教員養成と合わせて中等教育教員の養成を行なっており、中心は初等教育教員の養成になっていることであろう。また、中等教育教員の養成を専門とする学部を持つ大学は極めて少ないことも理由の一つであろう。

本学が、学校教師学部を開設し、当面は「中等教育教員養成課程」のみを置いて、中学・高等学校の教員養成を行なう意義はここにある。

他大学にはない独自の教育課程と教育システムによって、教科についての高い専門性と教育に関する深い理論的理解、優れた実践的指導能力を兼ね備えた中等教育教員を一人でも多く輩出したいと考えている。

イ．学部・学科等の特色

P.2 の（b）「どのような人材を育成するか」で述べた「望ましい教師」を育成するために、本学学校教師学部は次の 7 点を特色とする。

（a）教養教育の重視

教員は大学卒業と同時に「先生」と呼ばれる職業であるがゆえに、授業など教科指導や学級経営や生徒指導において確かで責任ある指導が求められる。つまり、生徒にとって、学校において教員と過ごす一瞬一瞬は極めて貴重な時間であり、特に中学高校時代に教員から影響を受ける思考や行動は、生徒の一生を左右するほど重要である。こうしたことを踏まえ、本学では教師としての深い教養を身につけさせるために以下のことを重視する。

- （1）中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方」（平成 14 年 2 月 21 日）に示された 5 要素（資料 2）を修得させるために全 26 科目の教養科目を開講する（具体的科目名は P.14 の（b）－（3）に記述）。
- （2）とりわけ教員を志望する者として、
 - ① 哲学・倫理学・心理学・文学作品講読等を通して「人間に対する理解」と「生きることの意義、使命感」を育てる。
 - ② 国際政治学・社会学や歴史学・自然科学・文化人類学・経済学等を通して現代社会が持つ諸課題についての理解を深めさせる。
- （3）日本の歴史と風土の中で育まれたよき「型の文化」である茶道を学ぶ「日本文化論」と「武道（柔道・剣道など）」を履修させ、精神を修養し望ましい教員になるための礼儀作法を身につけさせる。
- （4）サークル活動を通して協調性やリーダーシップ等の資質を磨く。
- （5）異なる国や地域の伝統や文化を理解し、互いに尊重しあう態度や世界の人々と世界共通語の英語で的確にコミュニケーションを図る能力を育てる。
- （6）ボランティア活動や企業でのインターンシップへの参加を推奨する。

(b) 「教育に対する深い理論的理解」と「優れた実践的指導能力」を育成

中教審教員免許制度ワーキンググループの審議経過報告は、「現在の大学の教職課程について言えば…」として「大学の教員の研究領域に偏した授業が多く、学校現場が抱える課題に必ずしも十分に対応していないこと。また、指導方法が講義中心で、演習や実験、実習等が十分でないほか、教職経験者が授業に当たっている例も少ないなど実践的指導力の育成が必ずしも十分でないこと」を指摘している。

本学部においては、こうした批判に応え、学部学生の段階で「優れた実践的指導能力」を育て、卒業と同時に教育現場で指導力を発揮できる教員を全国の学校現場に就職させることを目指す。詳しくは「教育課程の編成」の項で述べるが、例を挙げると、

- (1) 「授業で勝負する力を育てる」ために「各教科教育法」の理論を学ぶだけでなく中学・高等学校の教科書の各単元の教材分析や指導案の作成をするための「教材研究」や「授業研究」（「公開研究授業」を含む）等によって実践的授業指導力を養成する。
- (2) 学校現場の諸問題についても事例ごとに考察し、問題を検証しながら学ぶため、「学校現場研修」を義務づける。

これらの授業担当者には、中等教育の現職もしくは教職経験豊かな教員を当てる。

(c) 学寮生活による「対人対応能力」と「豊かな人間性」の育成

教員に求められる資質の中に「先生」としての優れた対人対応能力や豊かな人間性が必要なことは言うまでもない。特に、発達段階に応じた生徒への対応能力とその時、その場の問題に直面した際に、他者と自分との相違を踏まえて対応する能力が教員には強く求められる。

そこで、本学では、入学直後から2年間、学寮において共同生活を送ることを義務づける。学寮においては、二人部屋で寝食を共にし、多くの友人と交わることによって自分と他者、人と人との在り方を体験し、確かな「対人関係能力」を養う。

また、教員は子どもや保護者、社会から尊敬と信頼されなければならない立場にあるので、教師として自分を律し、自己管理できなければならない。一人の人間として、また教師としてどう生きるかを学寮の自室で沈思黙考して、正義、寛容、共感、役割と責任、善悪の判断、規範意識など、望ましい人間形成

と豊かな人間性について考究する。

さらに、身の整理整頓、生活の場としての学寮の美化・清掃を自ら行なうことで、自己研鑽を積むことも重要である。平成17年10月26日付中教審答申にある、子ども達の人格形成に関わる者として、豊かな人間性と社会性、心を開いての挨拶、時と場と相手に応じた言葉遣いなどの礼儀作法や常識をはじめとする対人関係能力、コミュニケーション能力、教職員全体と協力していく態度などをしっかりと身につけることになるとともに、「優れた教師の条件」に掲げている「総合的な人間力」を養成することにもなる。

なお、学寮では、教養科目、教育専門科目、専修教科科目の内容を深化・発展させるために学校現場をはじめ各実業界からも講師を招いて「夜間ゼミ」「夜間講座」を開いたり、教員採用試験に向けての「特訓講座」を行なったりする。

洋の東西を問わず、優れた人格形成は全寮制によって行なわれてきた。我が国の教員養成の歴史においても、師範学校的全寮制が果たした役割は特筆される。本学部では、師範学校の長所を現代の教員養成に創造的に取り入れ、全寮制によって優れた資質を持つ教員を育てる。

(d)「全寮制中高一貫教育」の秀明学園の教育実績を活かして

秀明教育の発祥は学校法人秀明学園の創設に遡る。同学園は昭和53年、全国で初めての全寮制中高一貫校を開校し、以来29年間、「真の知育」に基づく高い学習意欲と確かな学力の形成と「全寮制」による知力・体力・精神力、確かな思考・判断・行動力を身につけた望ましい人間形成に大きな実績を挙げている。

青年前・中期の発達課題は「自己確認」「自己認識」そして「自立への準備」であるが、この重要な発達段階の教育を担うのが中等教育に携わる中学・高校の教員であり、その指導は生徒の生涯に大きな影響を与えることになる。本学は、かねてより秀明学園における中等教育の経験と実績を踏まえて、「深い教養と優れた教育指導能力、豊かな人間力を備えた優れた教員」を育成すべく教員養成のための学部を開設したいと考えていたが、これまでは文部科学省告示によって教育学部の設置が抑制されており、実現に至らなかった。優れた教員の養成が急務となった今こそ、学校教師学部を設置してその要請に応えたい。

幸い本法人は、本学とともに2つの中学校と3つの高等学校を設置しており、本学部の学生達の「教育実習」「授業実習」「学校現場の見学研修」を行なう場としてそれらを常時活用できる体制が整っている。

(e)「教職支援センター」の設置

教育課程とは別に学部棟 1 階に「教職支援センター」を開設する。そこでは、学生が常時教育に関する研究のため中高校長経験者や教科等担当者から指導を受けることができる。支援センターの中央の席には校長経験者数名が交代で勤務し、個々の学生の相談や指導に当たる。

また、最新の教育情報については、新聞記事や専門雑誌、インターネットなどからいろいろな問題を取り上げ、センター主催の検討会を行ない、テーマ毎に討議し、検討する。そのことによって教育の現状や問題についての的確な判断・意見を持てるようにする。

支援センターには各教科の教科書をはじめ必要な図書教材や資料が備えられており、学生たちはいつでも教材研究ができる。また模擬授業教室があつて板書や授業の練習ができ、必要に応じて助言・指導を受けることができる。(予約制)

(f)「学校現場での研修は」1 年次から

前述の付属中学、高等学校や「教育活動の相互協力に関する協定」を結んでいる八千代市はじめ近隣自治体の公立学校を利用して「学校現場の見学」「学習指導支援」「特別活動の実習」「授業実習」など「学校現場での研修」を 1 年次から計画的に積み重ねて、学習者対応能力を育てるとともに実践的指導能力を身に付けさせる。

1 年次には、「生徒の現状を知り、生徒の心理や生徒に対する対応の仕方を学ぶ」という観点から「個別補習指導」「授業のティーチング・アシスタント」等の「学習指導支援」に参加させる。そのための事前事後指導は、教育専門科目の「教育実践演習Ⅰ」で行ない、学生達は「生徒の学習上のつまづきの発見」「生徒への動機づけ」など「実際に生徒を教えてみて学んだこと、悟ったこと」をノートに詳細にまとめて理解を深め、今後の学修に役立たせる。

2 年次には、「現職教員の授業参観」によって「授業における教師の役割」「授業準備の内容と方法」「指導の方法・技術」を学ぶ。また、ホームルームや学校行事の見学や補助の活動を通して、特別活動の役割や方法について理解する。これにともなう事前指導、参観指導、事後指導はすべて実施校の協力を得ながら、本学教員が「教育実践演習Ⅱ」で行なう。

3 年次の「教育実践演習Ⅲ」は「プレ教育実習」とし、付属の中学・高等学校において 2 週間、「専修教科の授業実習」を行ない、「教材研究」「指導案の作成」「授業展開の方法と技術」「テストの採点・評価」等の実践的授業能力を高める。

4年次には、3年次までの講義や実習で得た知識と技術を総合して4週間の「教育実習」を実施する。この実習で学んだ成果を確認し、相互に学び合うために、まず学内において各教科別に学生による「公開授業」を実施する。さらに、教科別代表学生が付属校で「公開研究授業」を実施し、付属校の教員のみならず地域の教育委員会を通じて校外からもベテラン教員を招いて厳正に評価と指導をしてもらう。

（g）卒業生後も「教育実践に基づく研修会」の実施

教育は「百年の大計」であるのと同様、教員の養成も短期で完成するものではない。大学や教育実習で得た教育の知識や技法は極めて限られたものであるから、「教えることは学ぶことの半ばなり」という古語を心得て、自分の教育対応の反省と実力をつけるための努力を怠ってはならない。

そこで本学の卒業生は就職後3年間、夏季休暇等を利用して毎年1回、各地方のブロック毎に開かれる本学主催の「教育実践に基づく研修会」に参加し、発表を行なって教育技術の向上を図る。研修会では、本学の卒業生が中心になって公開授業を行ない、各地域の教育関係者を広く招いて指導を仰ぎ、中等教育における教科指導の発展に貢献したい。

ウ．学部、学科の名称及び学位の名称

(a) 学部・学科等の名称及び定員

優れた教員を養成するという本学部設置の目的を明示するために学部の名称を「学校教師学部」とし、本学付属の学校に対応して「中等教育教員養成課程」を置く。

学部名を「学校教師学部」とすることによって、大学への進学段階で「自分は学校の教師になるのだ」という強い意志・意欲をもった学生を募り、「優れた教師」に育成したいと考える。

中央教育審議会は平成 17 年 10 月の答申「新しい時代の義務教育を創造する」において「優れた教師（原文のまま）の条件について、大きく集約すると以下の 3 つの要素が重要である」として、次の 3 点を挙げている。

①教職に対する強い情熱

教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感

②教育の専門家としての確かな力量

子どもの理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力

③総合的な人間力

豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力など人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと

同答申が「教師」という用語を使って示しているように、今、求められている「教員養成」は、単なる既存知の伝達者としての「教員」ではなく、児童生徒に対して人間としての模範であり続けようとする「師」にふさわしい資質能力を持った「優れた教師」を養成することである。このことは、本学部設置の目的と明らかに一致するものである。

本学部が、「学校と教師が果たすべき役割を深く理解し、総合的な人間力と確かな指導力を持って、生徒とその保護者ならびに社会から真に信頼、尊敬される教員を養成する」を目的としていること。そのために、①教師としての広い視野と深い教養を重視②教師としての重要な資質能力を総合的に育てる教育課程③授業で勝負できる確かな指導力の育成④望ましい人間形成のため全寮制による学寮生活等の特色を持っていること。こうしたことを踏まえて、学部の名称を「学校教師学部」とした。

本学が「学校教師学部」に「中等教育教員養成課程」のみを置き、中等教育教員の養成を行なう理由は、本学の設置母体である学校法人秀明学園が中学校

2校（秀明中学校、秀明八千代中学校）、高等学校3校（秀明高等学校、秀明英光高等学校、秀明八千代高等学校）を併設していることである。

大学設置基準第39条によれば、教員養成に関する学部又は学課を置く場合には、付属学校を置くことが義務づけられている。本法人は、現在、付属小学校を設置しておらず、当面は「初等教育教員養成課程」を設置できる条件が整っていない。

本学部が初等教育の教員養成を行なう可能性は、次の二つの条件のうちいずれかが整った時に開けると考えられる。

（1）付属小学校を併設し、あわせて「初等教育教員養成課程」の設置を申請して認可された場合

（2）学校教師学部が、学部に小学校教諭一種免許課程（ただし、教員免許取得を卒業要件とはしない）を置く条件を整え、認可された場合

いずれの方法をとるかは、今後検討することとするが、将来は、中等教育に加えて、初等教育の教員養成を行なうことを前提に、学部名称は「学校教師学部」としたい。

この学部の入学定員は250人、収容定員は1,000人とする。課程には、国語、社会、数学、理科、英語の各専修コースを置き、それぞれ中学校教諭一種、高等学校教諭一種免許状を取得できるものとする。

（b）学位に付記する専攻分野の名称

学位は「学士」（教育学）とする。（Bachelor of Education）

（c）英訳名称

学部ならびに学科の英訳名は次のとおりである。

学校教師学部 The Faculty of Teacher Education

中等教育教員養成課程 Teacher Training Course in Secondary Education

エ. 教育課程編成の考え方及び特色

(a) 教育課程編成の考え方

本学部在教育課程の編成にあたって、まず「現在の学校現場で教員に求められている資質能力とは何か」を明確にした。そのため、「中央教育審議会の各次答申の考え方」を尊重し、他大学の教育学部または教員養成学部で行なわれている教育課程の改善充実の取り組みについても参考にした。加えて、中学・高校の現職教員169人を対象に行なった「教育学部の教育課程に関するアンケート調査」(資料3)を実施した。その結果は現場教員の真の生きた声として大変参考になった。

「大学時代に履修した講義や演習・実習・研修や諸活動で、教員になって特に役に立っているものは何か」「教職に就いてから、大学にこんな講義や演習・実習・研修があったら良かったと思うものは何か」という問いに寄せられた現職教員の貴重な回答は、教員養成を行なう大学が真摯に耳を傾けなければならない示唆に富むものであった。

こうした経緯をふまえて、本学部の教育課程編成の基本的考え方としたのは次の6点である。

- (1) 教育課程を「外国語科目」「情報科目」「健康・体育科目」「教養科目」「教育専門科目」「専修教科科目」の6種類によって構成し、それらの科目を総合して「教員として必要な資質能力」を育てる。
- (2) 「生きた英語力」「確かな情報機器操作能力」「健康な身体と強い精神力」等の現代社会を生きる上で必要不可欠な力を伸ばすために、「外国語科目」「情報科目」「健康体育科目」を「基礎科目」として、その履修を重視する。
- (3) 「自発性」から「自己確立」へという発達上の特質を持つ中学高校時代に教員から受ける影響は、生徒の一生を左右することもあるほど重要である。そのことをふまえて、学生に「深い教養」を身につけさせるために「教養科目」を多岐にわたる分野で用意した。
- (4) 「教育の専門家として確かな力量を身につけさせる」ために、教育・教職について学ぶ「教育専門科目」と国語、社会、数学、理科、英語のコース別の教科の内容と教科教育法を学ぶ「専修教科科目」を設置し、それぞれの持つ役割を明確にして学修に取り組ませる。
- (5) 「授業で勝負できる力を育てる」ために、「各教科教育法」を学ぶだけでなく「教材研究」や「授業研究」などの実践的授業を設ける。さらに

学校現場において「ティーチングアシスタント」や「個別学習指導」「学習指導支援」「教育実習」などの「実際に生徒に教える体験」を通じて授業指導力を育てる。

- (6) 授業や学習指導、生徒指導、進路指導、学級経営、学校行事等の学校現場の諸課題についてあらかじめ授業で考察し、各自がテーマを決めて現場に行って検証しながら学んでくる「教育実践演習」という科目を設置し、諸課題に対する実践的指導力を育てる。

(b) 教育課程の特色

(1) 「生きた英語力」を育てる「外国語科目」

英語コースの学生は当然のこと国語、社会、数学、理科コースの学生も、世界共通語である英語を用いて「話す」「聞く」「読む」「書く」ことができる確かな力をつけるために「外国語科目」の必修履修単位を8単位とし、外国人教員及び日本人教員が指導にあたる。

自由選択の外国語科目には英語演習Ⅰ～ⅥとしてTOEIC、TOEFL、実用英語検定、ケンブリッジ英語検定のための対策講座を開設し、英語力の一層の向上と各資格取得を支援する。

(2) 「確かな情報機器操作能力」を育てる「情報科目」

情報の検索、教材や諸資料の作成、授業の教具、成績処理等に、教育現場では情報機器は今や不可欠なものであり、これからの教員にはより高い情報機器操作能力が求められる。そこで「情報科目」として「コンピュータリテラシー」「インターネットリテラシー」の2科目6単位を必修とし基本的操作能力を養う。さらに、自由選択として「マルチメディアテクノロジー」をはじめ8科目を用意した。

(3) 「教養教育」を重視し、「人間についての深い理解と生きることへの共感」と「現代社会の課題についての理解」を図る

教員を志すものとして特に求められる「人間についての深い理解と生きることへの共感」を育てるために「哲学概論」「倫理学概論」「歴史学概論」「心理学概論」「比較文化論」「文化人類学」「日本文化論」「音楽文化論」「美術文化論」「宗教と人間」「名著講読」の11科目を用意した。さらに「現代社会が持つ課題」についての理解を深めさせるために「経済学概論」「政治学概論」「社会学概論」「国際関係論」「時事問題研究」「日本国憲法」「法学概論」「環境と人間」「生命の科学」「エネルギーと環境」「宇宙地球科学」「くらしの科学」「食生活と健康」の13科目を開講する。その他、専門教科を問わず教員の文章表現力を伸ばすための「国

語表現法」や「数学」について基礎的な理解を持たせるために「数学」等の科目も開講する。

以上の通り「教養科目」として26科目を用意した。

(4) 「教育に対する深い理論的理解」を促す「教育専門科目」

教育と教職について学ぶ「教育専門科目」では、我が国や世界の国々が長い年月をかけて築き上げてきた教育の思想、理論、方法、技術等について学び、理論的理解を深めることを重視する。さらに、そうした理論を教育現場の実態と照合しながら、「教員としてどのように対応したら良いか」「それはなぜか」と実践的にも理解するように導く。開講科目は、教員免許法上の必修科目である「教職概論」「教育制度論」「教育心理学」などの14科目に加えて、現職の教員が「教員養成の課程にあつたら良かった」とした科目を含め、本学が独自に設定した科目として以下の13科目がある。

心理学科目として「発達心理学」「青年心理と非行の心理」「発達障害児の心と行動」の3科目、昨今の教育をめぐる諸問題を歴史的かつ国際的視野で捉えようとする科目として「日本教育史」「海外教育研究」「教育時事問題研究」の3科目、現代社会が生み出した新たな教育課題の分析とそれへの対応を考察する科目として、「性教育概論」「生徒指導事例研究」「学級経営の理論と方法」「教育実践演習」「環境教育論」「教育コミュニケーション論」「卒業論文」の7科目である。

(5) 「実践的教育指導能力」を育成する「教育実践演習」や「長期教育実習」

今、教育現場で教員に強く求められているのは「生徒を理解する力」「生徒指導力」「授業をつくり指導する力」「集団を指導する力」「ホームルーム経営力」などの対人対応能力であり、これらの力は授業や実習など実際に生徒に働きかける体験を通してこそ身につくものである。この考えを踏まえ、本学の教育課程には、学校現場での実体験を十分に積む科目を用意した。「教育専門科目」の「教育実践演習」では1～3年次に付属の中学・高等学校や千葉県立高等学校、近隣の各市教育委員会管轄の小中学校、学生たちの出身中学・高等学校に出向いて「学校現場研修」「学習指導支援」「授業参観」「公開研究授業」を積み重ねる。また「教育実習」は3年次後期と4年次の2回に分けて長期間行ない、それらを通して授業指導能力と生徒指導能力などの実践的教育指導能力を育成する。

(6) 「専修教科科目」によって「教科に関する深い知識」と「授業で勝負する力」を養う

「教科科目」には、それぞれの教科についての専門知識を育てる科目と「教科教育法」および「教材研究」「授業研究」等の実践的科目を配置し、教材解釈、教材分析をはじめ学習指導案の作成によって「授業をつくる力」

を育てる。さらに学内における「模擬授業」や学校現場で「授業実習」「公開授業研究」等の授業体験を積み重ねることで「授業で勝負できる力」と「授業を見て分析する力」を育てる。

(c) 「学校教師学部カリキュラム検討委員会」を常設し、カリキュラムの改善充実を図る

他学部の教員の参加も求め「学校教師学部カリキュラム検討委員会」を常設する。この委員会の任務は次の2つに大別される。

- (1) 「各科目の教育実績(授業によって学生に確実に力がついているか、否か)」「学生による授業評価(満足度)」を参考に、各科目の内容や指導方法や教育課程全体について点検・評価し、より良いものに改善充実を図る。
- (2) 社会の変化や学校現場の実態を踏まえ、必要に応じては中学・高校の学校関係者や教育委員会等と意見交換を行ないながら、常により良いカリキュラムにするよう改善充実を図る。

オ．教員組織の編成の考え方及び特色

（a）実務経験豊かな教員の配置

大学の教員養成の在り方における問題点の一つに、大学教員の指導能力の欠如が挙げられる。医学部における医師の養成にあたって、臨床経験のない教授が学生を指導することはあり得ない。しかし、教員養成においては、初等・中等教育の現場に立ったことのない大学教員が指導することが一般的となっている。ここに世間の常識との乖離が見られる。

そこで、本学部においては、専任教授に公立の高等学校長協会の要職（会長等）を務めた校長経験者、および文部科学省や教育委員会における教育行政の実務経験者等を配置し、講義や演習はもとより、「教職研修センター」における学生相談等において、現場の経験に即した実践的な指導を行う。

（b）若手研究者の配置

大学における教員養成が、実践的なものであることが重要なのは当然だが、加えて研究活動に裏づけされた学問的体系が必要であることも確かである。

そこで前項で示したように、教授には実務家教員を配し、准教授、講師クラスには、30～40歳代の博士・修士の学位を持つ若手研究者を配置する。

これにより、学生は教授と精鋭の若手教員の双方から、バランスの取れた指導を受けることができる。また、教員間の関係についても、若手教員が先輩教授の指導を受けながら、学生の指導に当たるといふ、言わば理想的な教員の指導体制が構築されている。

カ. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(a) 科目と授業の構成

学部の科目全体を、大きく基礎科目、教養科目、専門科目に分ける。基礎科目は、外国語科目、情報科目、健康・体育科目から成る。専門科目は教育専門科目と各コースの専修教科科目から成る。

各科目 1 コマを 90 分とし、各学期（半年）に 15 回の授業を行う。曜日ごとに 15 日の授業日を設定するので、祝日の影響で特定の曜日の授業が少なくなることはない。また、各学期の履修制限は、既存学部と同様に 22 単位とする。

(b) 専修コースの設定と履修ガイダンス

専修コースとして、国語、社会、数学、理科、英語の 5 コースを置く。学生が所属するコースは入学試験の出願時に決定し、各コースに応じた試験科目を選択する。各コースの定員は設けないが、国語 45 名、社会 45 名、数学 40 名、理科 40 名、英語 80 名を、適切に指導できる人数と考えており、概ねこれに沿って入学を許可する。

履修指導のための学部ガイダンス及び学年ガイダンスは、毎学期の始め、すなわち 4 月上旬と 10 月上旬に年 2 回行う。ここでは、一般的な履修規程に関する説明の他に、科目選択の考え方の指導や履修モデルの提示などを行う。

さらに各曜日の第 1 週目を詳細な科目ガイダンスに当てる。学生は、1 コマの時間内で複数の科目ガイダンスに参加し、担当教員から直接説明を聞いた上で履修科目を決定する。

(c) 担任制と履修指導

本学では全学部において担任制を実施しており、担任教員は学生の履修科目の選択や登録、授業への出席、学修活動の促進、単位取得、資格取得や就職準備等について個別に指導・支援を行なっている（資料 4）。特に各学期始めの履修登録にあたっては、担任との相談および担任による承認を学生に義務づけている。さらに、担任教員は講義のない時間に設定したオフィスアワーを活用して毎月 1 回以上の学生面談を実施し、学生の相談にのり、学修活動の促進について指導している。

本学ではコンピュータで学生情報を一元管理するシステム（資料 5）を導入しており、各担任は常に学生の出欠状況等を把握することができ、欠席が目立つ学生に対しては、担任が責任を持って指導を行なっている。担任が指導しきれない問題については、学年主任、教務主幹、学生部長、学部長などに報告の上、組織として責任ある指導を徹底している。

学校教師学部においても、こうした担任制を実施し、専修コース毎に複数の担任を配置してきめ細かく指導する。

(d) 基礎科目及び教養科目の卒業要件

基礎科目は、外国語科目より 8 単位、情報科目より 6 単位、健康・体育科目より 2 単位をそれぞれ必修とする。教養科目は 4 単位を必修とする。その他に 18 単位を選択必修とし、両科目合計で 38 単位取得を卒業要件とする。

(e) 専門科目の卒業要件

教育専門科目より 33 単位を必修とし、その他に 12 単位を選択必修とする。また、各コース別の専修教科科目は、国語コース 26 単位、社会コース 22 単位、数学コースは 28 単位、理科コースは 24 単位、英語コースは 22 単位をそれぞれ必修とし、その他に国語コース 10 単位、社会コース 14 単位、数学コース 8 単位、理科コース 12 単位、英語コース 14 単位を選択必修とする。専門科目全体では 81 単位取得を卒業要件とする。

卒業論文については、学校現場等での実践的な指導を重視することから、卒業のための必修科目とはしないが、学部での学修の成果を理論的にまとめたい学生の要望に対応して、教育専門科目の選択科目の一つとして設ける。

(f) 卒業要件総単位数

基礎科目及び教養科目合計 38 単位と専門科目 81 単位の他に、自由選択科目 12 単位を含め、全体で 131 単位取得を卒業要件とする。必修科目も含めた 131 単位の取得によって、全員が教員免許状の取得が可能になる。これは本学部の目的が教員の養成であることに合致している。

卒業要件総単位数を最低基準の 124 単位よりも 7 単位多くしたのは、教員養成を主たる目的とする学部として、一定レベルの教養と専門性を身に付けさせるためである。一般学部生が卒業要件外で教職課程を履修する場合は、総単位数が 160 を越えることも稀ではなく、学生にとって決して無理な単位数ではない。

ただし、総単位数 131 のうち 12 単位はどの科目群から選択してもよく、さらに、他学部開設科目から選択してもよいこととし、学生の自由度を高めることにも配慮をしている。

(g) 履修モデル

専修教科別、年次別の履修モデルは別表（資料 6）で示す。

キ. 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

大学設置基準上の本学校地面積は 148,014.81 m²である。これに対する学生総定員は申請する学校教師学部を加えて 1,920 人である。

学 部	収容定員 (人)
総 合 経 営 学 部	4 8 0
英語情報マネジメント学部	4 4 0
学校教師学部 (申請当該学部)	1, 0 0 0
大学全体	1, 9 2 0

学生一人当たりの校地面積は約 77 m²であり、大学設地基準第 37 条第 1 項に定められた学生一人当たりの基準面積 (10 m²) の約 8 倍という十分な校地を所有している。

また、敷地内には学生が休息したり、軽い運動を行なったりすることのできる緑地・施設があるほか、大学の隣接地は閑静な住宅地、農地・緑地であり、教育に相応しい環境が整っている。

このように学校教師学部の新設に当たって必要な校地・運動場・空地等はすでに確保されており、清掃や既設の施設の補修等、日常的な整備を十分行なって今後も教育環境を保持していく考えである。(資料 7)

(b) 校舎等施設の整備計画

現在、本学は 10 名程度の少人数指導教室から、約 300 名を収容できる階段教室まで、受講学生数、講義形態等、目的に応じて使用できる教室を備えている。一般教室はもとより、情報教育の拠点となる IT 教育センター、語学教育のために英国人教員が常駐するイングリッシュサロン、日本の伝統文化を学ぶための本格的な茶道教室など専用の施設があるのが特色である。

これらに加えて、平成 20 年 3 月までに新たに学校教師学部専用の校舎を新築する (資料 8)。この新校舎には前述の「教職支援センター」のほか、情報処理学習室 3 室、ICT 教室 1 室、模擬授業教室 4 室、理科実験室 2 室とその準備室 1 室、講義室 19 室、研究室 10 室、演習室 10 室を備える。理科実験室、準備室の図面ならびに機械・器具等の概要は資料 9 のとおりである。

この新築により、教室の内訳は既存のものと併せて、講義室 33 室、演習室 37 室、実験実習室 4 室、情報処理学習室 9 室、語学学習室 1 室、研究室 72 室となる。(資料 10)

研究室は、全学部の特任教員全員分を備えているだけでなく、IT教育センター、イングリッシュサロン、教職支援センターにも教員が常駐する研究室とデスクを設け、学生がその場で直接指導を受けられるよう配慮している。

また、その他の施設として次のものを備え、学生の研究教育環境を整えている。

運動場

体育館

テニスコート

バスケットコート

秀明ホール（講堂）

学生寮（寄宿舍）

学生会館（寄宿舍）

学生ラウンジ

学生クラブ（集会所、卓球場などの多目的施設）

学生相談室

本学部の特色ある教育を実現するために整備する施設は次の2つである。

（1）教職支援センター（資料 11）

p 9—(e)で詳述したとおり、このセンターは学生が講義はもちろんのこと、それ以外の時間でもさまざまな研修ができるよう配慮した施設である。そのために、中央には校長経験者が常駐する席と 10 名程度の学生が座ることのできる座席を置き、指導者を中心にディスカッションが行なえるよう配慮している。コンピュータコーナー、閲覧コーナーは最新の教育情報を入手するためのもので、そこにはインターネットにつながった複数のコンピュータ、新聞記事や専門雑誌、中学・高等学校の学習指導要領、全社の教科書、教師用指導書、その他教育実践書を備える予定である。

コンピュータコーナーは、学生が教材研究や指導案の作成を行なう場でもあり、黒板、教壇、教卓を備えた模擬教室は、その場で模擬授業や板書の練習、視聴覚機材の取り扱い方法の体得など、実践的に指導技術を磨くことができるよう配慮した施設である。

（2）学生寮、学生会館（資料 12）

本学には二つの寄宿舍がある。本学キャンパス内にある学生寮（収容定員 174 人）と本学付属中学・高等学校の敷地内にある学生会館（収容定員 388 人）である。本学と本学付属中学・高等学校とはスクールバスでわずか

10 分の至近距離にあり、付属中学・高等学校は教育実習や学校現場研修、学習支援活動の場ともなるので大変利便性がよい。

p7- (c) で述べたとおり、学校教師学部（入学定員 250 名）の学生は「対人対応能力」、「豊かな人間性」、「総合的な人間力」等を身につけるために 2 年間の学寮生活を送る。学生寮と学生会館を併せた収容定員は 562 名であり、これらの学生を十分に収容することができる。全ての部屋にエアコン、机、洗面台、ベッド、ワードローブが備えられているほか、食堂、トイレ、大浴場、談話室、洗濯場、自動販売機等の設備があり、学生は身の回りのものだけを用意すれば入居することが可能である。

なお、学生寮と学生会館にはそれぞれ専属の寮監寮母が 24 時間勤務し、親代わりとして学生の面倒をみるほか、学生課職員と教員も宿泊して生活指導を徹底して行なう。また夜間は、機械警備に加えて専属の警備員が巡回警備を行なうなど、安全管理も万全を期す予定である。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学図書館には、現在、社会学系を中心に約 10 万冊の蔵書ならびに学術雑誌、視聴覚教材がある。それらのうち図書約 57,190 冊、学術雑誌 4 種、視聴覚教材 750 点を共用する。

また、本学部の開設に当たり、学部専用として約 4,600 冊の図書・学術雑誌、電子ジャーナル（データベース）、視聴覚資料を開設前年度中に備える。その内訳は次のとおりである。

(冊、点)

内国図書	教育一般	2,600	4,000
	教育学	600	
	教育課程・学習指導	400	
	中等・高等教育	400	
外国図書		500	500
学術雑誌	国内書	30	45
	外国書	15	
電子ジャーナル (データベース)		1	1
視聴覚資料		50	50
合 計			4,596

共用分との合計 62,540 冊 (点)

特定の教育思想、理論に偏らぬよう選書するとともに、教育実践書も用意し、学生が具体的事例に基づいて教育現場の現状を理解し、指導技術を研究することができるよう配慮する。また、常に最新の情報を入手できるよう教育関係雑誌、新聞、電子ジャーナル（データベース）を揃える。この電子ジャーナルは、ProQuest 社のデータベースを導入する予定である。（資料 13）

図書館の収容可能蔵書数にまだまだ余裕があるため、設置後も教育学関係の蔵書を必要に応じて補充していく考えである。

なお、平成 17 年 4 月、それまでの蔵書検索システム（O P A C）を最新のものに更新し、W e b 上からも本学図書館の蔵書検索ができるようになった。すでに整備されている図書館の概要は次のとおりである。

総延べ面積	1,589.88 m ²
閲覧席数	192 席
蔵書検索システム用端末	4 台
視聴覚資料閲覧ブース	10 台
インターネット検索用端末	2 台

ク．入学者選抜の概要

(a) どのような学生を受け入れるか

本学部が養成を目指す人材とは、前述したとおり、

- (1) 教職に対する強い意欲と情熱を持って学び続ける人材
- (2) 教育の専門家としての確かな力量と実践的指導力を持った人材
- (3) 総合的な人間力を持った人材
- (4) 地球的視野に立って判断、行動する資質能力を持った人材

である。

したがって、学生の受入れに当たっては、まずその基礎となる学力とともに何よりも教職に対する意欲と情熱、豊かな人間性を重視することを考えている。

(b) 多くの高校生が将来の職業として教師を志望

資料14は、株式会社日本ドリコムが平成15年に全国の高等学校2年生6,181人を対象に実施した高校生の将来職業志望に関するアンケート調査の結果をまとめたものである。系統別では「教育・福祉系統」が19.7%と第1位を占め、また、同系統内の職種別志望でも「高校、中学校、小学校の教師」への志望者が上位を占めている。これらの結果を見ても、「先生」になりたいという将来志望を持つ高校生の比率は非常に高く、教員養成を目的とする学部への潜在的志願者は多いものと推測される。

(c) 教員養成のための学部設置状況

このような高校生の教職への志望に対して、教員の養成を第一の目的とする教育学部が設置されている大学は極めて少ないのが現状である。関東圏内の大学で教育学部を設置しているのは、各都県の国立大学（東京学芸大学、千葉大学、横浜国立大学、埼玉大学、茨城大学、筑波大学、宇都宮大学）の他、私立大学では東京の創価大学、玉川大学、早稲田大学および埼玉県文教大学のみで、特に中等教育の教員は、教育学部以外の学部において教科の教員免許状を取得した教員が多いのが現実である。

しかし、すでに設置の趣旨で述べたとおり教育に携わり教育現場で生徒の指導に当たっていくためには、単なる教職課程の履修にとどまらず、さまざまな面で教員となるための研鑽・研修が求められる。そのような観点から、本学の学

校教師学部は、教員を志望する者にとって真の教員養成の場となるものと確信している。

(d) 選抜方法と選抜体制

本学部の学生募集は、全寮制の特色を生かして全国各都道府県から広く教員志望者を募る考えである。具体的には、本学部の特色である「全寮制」「1年次からの学校現場での実践的研修」「学費給付の特待制度」などをもとに、各地の教育委員会や各高等学校長と協議の上、知力と意欲があり、かつ人間性に富んだ受験生を募集する。

入学者の選抜は、「A方式入試」(12月実施予定)、「B方式入試」(2月実施予定)によって行なう。いずれの入試においても、「学力」「教職に対する意欲・情熱」などの教員としての適格性を前提に、厳正に評価して入学者を決定する。

「A方式入試」の募集定員は220名で、学部定員の約9割をこの入試によって決定する。入試の内容は、各都道府県で実施する1次試験(学力試験及び個別面談)と本学で実施する2次試験(教育時事問題に関する小論文テスト及び面接)とする。また、「B方式入試」の募集定員は30名であり、1次試験として大学入試センター試験の受験を義務づけ、その結果によって学力について判定する。その後、本学において2次試験(教育時事問題に関する小論文テスト及び面接)を行ない、「教職に対する意欲・情熱」について調べ、可否判定を行なう。

ただし、初年度(平成20年度)の学生募集は認可を得た後の平成19年12月以降となることから、入学者の選抜は「地方別入試」(12月下旬実施予定)と「一般入試Ⅰ期～Ⅲ期」(1月、2月、3月に実施予定)によって行なう。

「地区別入試」は、全国7会場(札幌、仙台、千葉、名古屋、大阪、広島、福岡)で実施し、学力試験(専修教科科目と他教科から1科目)および教育時事問題に関する小論文テストおよび面接試験によって判定する。「一般入試Ⅰ期～Ⅲ期」は本学において実施する。試験内容は地区別入試と同様とする。

募集人員は、「地区別入試」は150人、「一般入試」は、Ⅰ期50人、Ⅱ、Ⅲ期各25人とする予定である。

ケ．資格取得

（a）取得可能資格一覧

本学部中等教育教員養成課程において取得可能な資格は次の通りである。

国語コース：中学校教諭一種免許状（国語）、高等学校教諭一種免許状（国語）

社会コース：中学校教諭一種免許状（社会）、高等学校教諭一種免許状（地歴）
高等学校教諭一種免許状（公民）

数学コース：中学校教諭一種免許状（数学）、高等学校教諭一種免許状（数学）

理科コース：中学校教諭一種免許状（理科）、高等学校教諭一種免許状（理科）

英語コース：中学校教諭一種免許状（英語）、高等学校教諭一種免許状（英語）

（b）実習の具体的計画

教育職員免許法施行規則に基づいて、4年次に4週間の「教育実習」（4単位）を行なう。実施時期は原則として5～6月とし、それに先立ち3年次後期および4年次前期に「教育実習事前事後指導」（2単位）を行なう。実習期間中の他科目の授業については学期間に行なわれる集中講義期間中に補講を行なう。

教育実習の具体的実施方法は次のとおりである。

（1）事前指導においては、教師としての心構え、社会人としてのマナーなどに関する講義、付属中学校・高等学校での授業観察、授業の技術と方法（話し方、発問の仕方、板書の仕方など）に関する指導、模擬授業を行い、事後指導では、実習の感想や反省についての発表会、討論会を行う。

（2）実習先は、本学付属の「秀明八千代中学校」「同高等学校」「秀明中学校」「秀明高等学校」「秀明英光高等学校」の5校の他に、学生の出身中学校および高等学校である。また、新たに千葉県教育委員会管轄の県立高等学校、八千代市ならびに近隣8市教育委員会管轄の市立中学校が、本学部学生の実習受け入れを内諾している。（資料15）

（3）実習先での実習指導には、本学部の専任教員が、実習校の指導教員と協同で当たる。実習期間中に、本学教員は実習校を週1日以上訪れ、指導教員との連絡および学生へのアドバイスを行う。実習の評価については、学生に「教育実習記録」（資料16 実習日誌を含む）を持たせ、この記録内容と指導教員の評価に基づき、学部教授会が決定する。

(4)「介護体験特例法(略称)」に基づき、中学校の教員免許取得者は、3年次に社会福祉施設で5日間、特殊教育諸学校で2日間の「介護等体験」を行う。体験先については、すでに既存学部において、千葉県社会福祉協議会が指定する社会福祉施設および「千葉県立八千代養護学校」での受け入れ実績があり、本学部で実施することについても支障はない。

なお、「介護等体験」の事前指導は、2年次に教育専門科目の「福祉教育論」を必修とし、科目の指導の一環として行う。学生には、体験先の指定する日誌の他に、大学提出用の報告書を作成させ、これを「福祉教育論」の評価要素とし、単位の認定は「介護等体験」修了後に行う。

(c) 教育課程と指定規則等の対比表

教育専門科目29科目のうち、16科目は教育職員免許法施行規則における「教職に関する科目」であり、3科目は「教科又は教職に関する科目」に当たる。

専修教科科目のうち、「各教科教育法」「各教科教材研究」「各教科授業研究」は、教育職員免許法施行規則における「教職に関する科目」に位置付けられ、その他の科目は「教科に関する科目」に相当する。個別の科目の対応関係については、別表(資料17)の通りである。

教職課程の認定を受けるに当たって、「教職に関する科目」と「教科に関する科目」のうち「社会」「地歴」「公民」に関しては本学総合経営学部が2001年度に課程認定を受け、「英語」に関しても、本学英語情報マネジメント学部が2006年度に課程の認定を受けているので、その実績をもとに申請する。他の「国語」「数学」「理科」についても審査基準を満たすよう、科目と担当者の配置を行なっている。

コ.「学校インターンシップ」の実施計画

(a)「学校インターンシップ」の種類

本学部は「教育の専門家としての確かな知識と優れた実践的指導力を持った人材」を育成するために大学における講義や演習にとどまらず、「学校インターンシップ（学校など教育現場での実習）」を重視し、教育課程の中に組み込んでいる。その種類と概要は次のとおりである。

(1)「教育実践演習」

1、2、3 年次に分けて行なわれるもので「学校見学」（授業、ホームルーム、学校行事、部活動、道德、生徒指導、教育事務、年度初めの諸準備、年度末の総括等）「学習指導支援」「ティーチング・アシスタント」「プレ教育実習」「公開研究授業」等の学校現場でのさまざまな見学・実習を内容としている。学校での見学・実習に先だち、教育専門科目である「教育実践演習Ⅰ～Ⅲ」の講義において「研究テーマの設定」「実習計画の立案」「見学・実習記録の作成方法」等の事前指導を行なう。さらに、見学・実習後には学生が作成した研修報告に基づき事後指導を行ない、次の学修課題を明確にする。

1 年次には、「生徒の現状を知り、生徒の心理や生徒に対する対応の仕方を学ぶ」という観点から「個別補習指導」「授業のティーチング・アシスタント」等の「学習指導支援」に参加させる。そのための事前事後指導は、教育専門科目の「教育実践演習Ⅰ」で行ない、学生達は「生徒の学習上のつまづきの発見」「生徒への動機づけ」など「実際に生徒を教えてみて学んだこと、悟ったこと」をノートに詳細にまとめて理解を深め、今後の学修に役立たせる。

2 年次には、「各教科教育法」の授業が行なわれることを受けて、9 月を中心に「現職教員の授業」を参観することによって「授業における教師の役割」「授業準備の内容と方法」「指導方法と授業技術」などを学ぶ。また、ホームルームや学校行事の見学や補助の活動を通して、特別活動の役割や方法について理解する。これにともなう事前指導、参観指導、事後指導はすべて実施校の協力を得ながら、本学教員が「教育実践演習Ⅱ」で行なう。

3 年次には、各教科とも「教材研究」や「授業研究」の履修が行なわれるので、これらの授業で学んだことをもとに授業指導力を伸ばすために、付属の中学・高等学校において2週間、「専修教科の授業実習」を行なう。この授業実習によって「教材研究」「指導案の作成」「授業展開の方法と技術」「テストの採点・評価」などの実践的授業能力を高める。この事前事後

指導は、「教育実践演習Ⅲ」の講義において行なう。

「学校見学」は担当教員が引率して一斉に行なうものと個々の学生が一人で出身の中学校・高等学校を訪問して行なうものがある。いずれの場合も、見学後には「見学を通してわかったこと」「疑問に思ったこと」「自分にとっての今後の学習課題」等について報告書を作成させ、授業において発表・検討・まとめを行なう。

「学習指導支援」「ティーチング・アシスタント」の実施にあたっては、実施前に各受け入れ校の担当者と本学の担当教員および参加学生とで綿密に実施計画を検討・作成する。実習中は学生に実習記録を作成させ、各校担当者による点検指導を受ける。また、本学担当教員も定期的に実習現場を訪問して学生の実習状況を把握するとともに必要な指導を行なう。

(2) 「教育実習」

教育職員施行規則に基づく教育実習は、本学の場合 4 年次に 4 週間行なう。この教育実習に先立って、3 年次にも 2 週間の「授業実習」を義務付ける。これを「プレ教育実習」と位置づけ、その経験と反省をもとに、4 年次の教育実習をより充実したものにするように指導する。

4 年次の教育実習（4 単位）は 4 週間とし、そのための「教育実習事前事後指導」（2 単位）を併せて行なう。具体的実施方法は、資料 18「教育実習実施計画」のとおりである。

(3) 「公開研究授業」

2 年次の必修科目である「授業研究」や 3 年次の「授業実習」、4 年次の「教育実習」の延長線上に位置づくものであり、模擬授業を積み重ね、教育実習において実習授業を行なった上で、教科別に代表に選ばれた学生数名が附属中学・高等学校において公開授業を行ない、授業後の研究会において参加した教員や学生から評価と助言を受ける。

この「公開研究授業」には、本学部の教員・学生・付属校の教員が参加するほか、近隣の自治体管轄の学校からもベテランの教員を助言者に招くことを考えている。

(4) 「介護等体験実習」

中学校教員免許課程必修の実習であり、養護学校・養護施設において 7 日間行なわれる。本学では「教育専門科目」の「福祉教育論」（必修）において事前事後指導を行ない 3 年次に履修させる。詳細は P.26 のケー（b）による。

(b)「学校インターンシップ」の受け入れ先

(1)「教育実践演習」

本学付属の2 中学校、3 高等学校

秀明八千代中学校（千葉県八千代市）

秀明八千代高等学校（千葉県八千代市）

秀明中学校（埼玉県川越市）

秀明高等学校（埼玉県川越市）

秀明英光高等学校（埼玉県上尾市）

千葉県教育委員会管轄の県立高等学校

千葉県八千代市をはじめ近隣の市・郡教育委員会管轄の小・中学校

本学学生の出身中学・高等学校

(2)「教育実習」

同上

(3)「介護等体験実習」

千葉県社会福祉協議会を通じたの医療機関

サ. 自己点検・評価について

平成 8 年に資料 19 の「秀明大学自己点検・評価に関する要綱」（以下要綱と書く）を作成して以来、学部の改組・改革を経て要綱の見直しと整備を行ない、教育研究活動の点検・評価を継続的に実施してきた。

とりわけ、平成 15 年度以後は、建学の精神にもとづいて別紙の項目と基準によって各個人の自己点検・評価を毎年実施するとともに、学生指導に担任制を導入し、各担任は月ごとの個別面談と学期ごとの授業アンケートを実施し、教育効果を高めてきた。

このように、組織的に教育研究の向上を促進する取り組みは、これまで継続的に行なわれてきたが、今後も学長のリーダーシップの下で、さらに有効的に機能させる考えである。

なお、平成 18 年度に実施した自己点検・評価の結果は、『秀明大学点検・評価報告書 平成 18 年度』として公表する予定である。

シ. 情報の提供

平成17年3月、文部科学省高等教育局長から大学長宛に通知された「大学による情報の積極的な提供について（通知）」に基づき、広く情報を提供し、大学としての説明責任を果たすよう努めている。

提供する主な情報は次のとおりである。

提供方法	提供する情報
大学案内	建学の精神、教育方針、教育の特色 学部・学科の構成、教育内容 教職員組織、施設・設備等の教育環境 学生の卒業後の進路
ホームページ	建学の精神、教育方針、教育の特色 学部・学科の構成、教育内容 教職員組織、施設・設備等の教育環境 教育研究活動の状況 入学者選抜の方法 学生の卒業後の進路
月刊「秀明」	教育研究活動の状況 財務状況、事業報告
学生便覧、講義要項	教育内容（シラバス）・教育方法
研究紀要	教育研究活動の状況
自己点検評価報告書	建学の精神、教育方針、教育の特色 学部・学科の構成と教育内容（シラバス）・方法 教職員組織、施設・設備等の教育環境 教育研究活動の状況 自己点検評価の結果ならびに今後の課題 入学者選抜の方法と入学状況 学生の卒業後の進路状況 財務状況、事業報告
事務局窓口での閲覧	財務状況、事業報告

ス. 教員の資質の維持向上の方策（FD）について

本学は教員の資質の維持向上及び授業の質を高めるために FD 委員会が中心となり、学長の指導のもと年間を通じて継続して FD 活動を実施している。

（１）同一分野の教員によるシラバスの検討

同一分野を担当する教員によって構成されたシラバス検討委員会（英語、情報、簿記、経営、一般共通科目など）を設置し、各教員が作成したシラバス（年間指導概要と 1 時間毎の詳細な指導内容の 2 種類）について「講義の目的は適切か」「講義目的を達成するための指導手順が整っているか」という観点で検討し、必要な修正を行なっている。その上で、最終的に学長が確認し製本し学生に配布している。（資料 20）

（２）「複数の教員が担当する科目」は十分な共通理解のもとに実施

基礎ゼミ、英語、簿記、日本語・日本事情（留学生科目）など少人数クラスに分けて同一科目を多数の教員が担当する場合は、担当教員間の共通理解を図ることが大切である。そのために年度末に科目担当会議を開き、年度の反省に基づいて次年度の指導内容、使用テキスト、指導方法等について検討し、最終的には教授会の審議決定を経て実施している。学期途中においても、各自が用意した補助資料や小テストは担当教員全員に配布し、指導の質の向上に役立てている。

各教員が学生に配布し使用した印刷物は、毎回の出席簿と合わせて教務課に提出することとし、学部長及び学長も点検し科目担当者会議に問題提起するとともに必要に応じて個々の教員を指導している。

（３）「学生による授業評価」の重視と活用

各教員の講義に対する「学生の満足度」や「改善を求める意見や要望」を知ることは教員の資質の維持向上によって必要不可欠である。本学は各授業担当教員に対する学生の意見・要望や率直な評価を把握するために、個々の教員が学生に行なう「授業アンケート」とは別に、学生部長が学生課職員に指示して全学生に「授業に関するアンケート調査」をセメスターごとに実施している。その結果を学生部長が教員毎の一覧表にまとめ学長及び学部長に報告するとともに、教員個々にもフィードバックし、授業の改善に役立てている。学生の評価が低く問題の多い教員については学長が個別に呼んで注意を促すとともに、教員本人から改善のための具体的計画を提出させたり、学長、副学長、学部長等が授業を参観して指導している。

(4) 全教員参加の「研修会」を継続的計画的に実施

研修会は春期・夏期・冬期休業期間中に集中的に行なわれるものと、年間を通して水曜日の午後に 40 分の時間を取って行なわれるものがある。

集中研修では、「各学年の学生の現状と指導目標・指導計画」「担任としての学生指導の実践報告」「学生の就職状況と指導方針」など全教員に共通する教育活動上の課題について検討し共通理解を図っている。

水曜毎の研修会は、全教員が持ち回りで 1 年に 1 回は自分の研究や教育実践について報告して、互いに学び合い刺激し合う場となっている。

新たに開設する学校教師学部は前記(1)～(4)のFD活動を展開するとともに、中等教育教員養成を目的とする学部としての独自性を持った次の(5)(6)のFD活動を計画している。

(5) 学校教育の現状と課題を理解するための研修の実施

「優れた教師」の育成をめざす本学部の専任教員は、専門分野や担当科目はそれぞれ異なっているが、教育現場の現状と課題に精通していなければ学生を指導できない。そこで、大学内部の教員はもとより必要に応じて外部からも講師を招いて研修会を行なって教員自身の理解を深めたい。例を挙げれば「各都道府県の教員採用の状況や採用試験の方法」「学習指導支援体制の整備状況」「現職教員の研修の実施状況と課題」など多くのテーマが考えられる。

また、大学の教員が付属及び系列の中学・高等学校の授業などの教育活動を見学したり、実際に一定間数授業を行ったり（教員免許のない教員は、教員補助として生徒を指導する）、中・高の教員から厳正な評価を受けることによって、教師の果たすべき役割について実践的に理解を深め、学校教師学部の教員として自己の資質の向上を図る。

(6) 付属及び系列の中学・高等学校の教員による本学の授業の見学と評価

付属及び系列の中学・高等学校の教員による本学の授業の参観を実施し、授業が学生たちの「総合的な人間力と教師としての確かな指導力を育成する」ものになっているかどうかについて厳正な評価を受ける。このことによって、個々の教員が資質の向上を図るとともに、学部としての組織的教育力を高める。

以下、添付資料（略）